

平成29年度病虫害発生予報
第6号（9月予報）

平成29年8月30日
青森県病虫害防除所

【概要】

野菜：アブラナ科野菜のコナガはやや少ない、ヨトウガは少ないと予想される。
ねぎのべと病は多い、さび病はやや多い、斑点性病害は平年並、ネギコガ、ネギアザミウマ、ネギハモグリバエはやや少ないと予想される。
ながいもの葉渋病、炭疽病は平年並、ナガイモコガは津軽地域でやや少なく、県南地域でやや多いと予想される。
野菜共通のオオタバコガはやや多いと予想される。

1 予報内容

(1) 野菜

病虫害名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(アブラナ科野菜) コナガ	県内全域	—	やや少ない (幼虫食害)	①8月中旬の幼虫発生量は平年よりやや少ない(—)。
(アブラナ科野菜) ヨトウガ	県内全域	—	少ない (幼虫食害)	①8月中旬の卵塊・幼虫の発生量は平年より少ない(—)。
(ねぎ) べと病	県内全域	—	多い	①8月中旬の発生量は平年より多い(+) ②向こう1か月の気温は津軽地域でほぼ平年並、県南地域で平年並か低く、降水量は平年並か多いと予想される(+)
(ねぎ) さび病	県内全域	—	やや多い	①8月中旬の発生量は平年よりやや多い(+) ②向こう1か月の気温は津軽地域でほぼ平年並、県南地域で平年並か低く、降水量は平年並か多いと予想される(+)
(ねぎ) 斑点性病害 (黒斑病・葉枯病)	県内全域	—	平年並	①8月中旬の発生量は平年よりやや少ない(—) ②向こう1か月の気温は津軽地域でほぼ平年並、県南地域で平年並か低く、降水量は平年並か多いと予想される(+)
(ねぎ) ネギコガ	県内全域	—	やや少ない (幼虫食害)	①8月中旬の幼虫発生量は平年よりやや少ない(—)。
(ねぎ) ネギアザミウマ	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年よりやや少ない(—)。
(ねぎ) ネギハモグリバエ	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年よりやや少ない(—)。

病虫害名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ながいも) 葉 渋 病	県内全域	—	平年並	①8月中旬の発生量は平年よりやや少ない(—)。 ②向こう1か月の気温は津軽地域でほぼ平年並、県南地域で平年並か低く、降水量は平年並か多いと予想される(+)。
(ながいも) 炭 疽 病	県内全域	—	平年並	①8月中旬の発生量は平年並である(±)。
(ながいも) ナガイモコガ	津軽地域	平年並 (第3世代成虫)	やや少ない (幼虫食害)	①次世代成虫の発生盛期は津軽地域で平年並の8月下旬頃、県南地域で平年より遅い9月中旬頃と予想される。 ②8月中旬の幼虫発生量は、津軽地域で平年よりやや少なく(—)、県南地域で平年よりやや多い(+)
	県南地域	遅 い (第3世代成虫)	やや多い (幼虫食害)	
(野菜共通) オオタバコガ	県内全域	やや遅い (第2世代成虫)	やや多い	①次世代成虫の発生盛期は平年よりやや遅い9月中旬頃と予想される。 ②8月の誘殺数は平年よりやや多い(+)

注：気象情報は8月24日発表の1か月予報による。

発生量に対し、(+)：多くなる要因、(—)：少くなる要因、(±)：多少に大きく影響しない要因

2 防除のポイント

(1) 野 菜

○ アブラナ科野菜

【 コナガ・ヨトウガ 】

- ① 各発育形態(幼虫・蛹・成虫)が混在するため、散布間隔があきすぎないように定期的に薬剤防除を行う。
- ② 老齢幼虫になると薬剤の効果が劣るので、若中齢幼虫のうちに防除する。
- ③ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。
- ④ 同一時期に発生するモンシロチョウなどの幼虫やアブラムシ類の防除を考慮して、効率的な薬剤を選択する。

○ ね ぎ

【 さび病 】

- ① 気温20℃前後で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 24℃以上ではほとんど発生しないため、例年、気温が下がり始める8月後半から発生しやすくなる。
- ③ 多発してからの薬剤散布は効果が劣るため、発生が少ないうちから定期的に防除を実施する。

【 斑点性病害(黒斑病・葉枯病) 】

- ① 気温20～25℃で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 肥料切れや生育後期に草勢が衰えると多発しやすくなるので、適切な肥培管理に努める。
- ③ 収穫間近になってからの多発生は、微小斑点症状などの発生原因となるので、下葉の枯れ葉などを整理し、収穫前の仕上げ防除を行う。

【 ベと病 】

- ① 平均気温15～20℃とやや冷涼で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 連作畑及び排水不良畑に作付けた場合や日陰で風通しの悪い場所で発生しやすい。
- ③ 発生が多くなってからの薬剤散布では効果が劣るため、発生初期の防除を徹底する。

【ネギコガ】

- ① 一般に高温・多照年に被害が多くなる傾向がある。
- ② 幼虫食入を防止する防除適期は成虫発生始期～幼虫ふ化期である。平年の次世代成虫の発生時期は津軽地域で8月下旬、県南地域で9月上旬である。
- ③ 収穫予定の3週間前頃から本種を対象とした防除を2回程度実施する。

【ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ】

- ① 高温・少雨の年に多発しやすい傾向がある。
- ② 繁殖力が旺盛であり、約20日間で1世代を経過し、年5回以上世代を繰り返す。
- ③ 多発してからの薬剤散布では効果が期待できないので、被害葉が見え始めた頃から薬剤散布を7～10日間隔で連続散布すると効果的である。
- ④ 薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一系統の薬剤は連用しない。合成ピレスロイド剤及び有機リン剤は、薬剤感受性の低下が認められていることから、被害程度の高いほ場では使用を控える。

○ながいも

【葉洗病】

- ① 気温20℃前後で曇雨天な天候が続くと発生しやすい。また、新しいもの肥大が旺盛になると茎葉の抵抗力が弱まり、発病しやすくなる。このため、8月後半～9月にかけて蔓延しやすい。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が低いことから、早期発見に努め、発生初期から7～10日間隔で2～3回程度、薬剤散布を行う。また、ネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも十分薬剤がかかるように丁寧に散布する。

【炭疽病】

- ① 気温20～25℃とやや高く、曇雨天な天候が続くと発生しやすい。8月後半～9月にかけて雨が多いと蔓延し、落葉や茎葉の早期枯死を招く。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が期待できないことから、早期発見に努め、発生初期から7～10日間隔で2～3回程度散布する。濃霧や雨の日が続くような場合や、病勢の進展が激しい場合は散布間隔を短くする。また、ネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも十分薬液がかかるように丁寧に散布する。

【ナガイモコガ】

- ① 9月以降は、幼虫、蛹や成虫が混在して発生する。有効積算温度から第3世代成虫の発生盛期は津軽地域で8月下旬頃、県南地域で9月中旬頃と予想される。
- ② 成虫の発生盛期を産卵～ふ化時期と考えて、成虫の飛翔や新しい食害葉が見え始めたら殺虫剤を散布する。
- ③ 下葉や葉裏にも十分薬剤がかかるようにし、1回目散布の7～10日後に再散布すると効果的である。

○野菜全般

【オオタバコガ】

- ① 夏から秋にかけて発生密度が高くなり、青森県での年間世代数は通常3回である。第1世代成虫の発生時期は7月下旬～8月中旬であり、有効積算温度から第2世代成虫の発生盛期は9月中旬頃と予想される。
- ② 加害作物が多岐にわたり、卵は新葉の先端や花蕾に1卵ずつ産み付けられる。ヨトウガ類のように卵塊を形成することはないので、ほ場をよく見回り早期発見に努める。
- ③ 幼虫は潜る性質が強く、花蕾や果実内に食入するが多い。齢期が進むにつれ薬剤の効果が低下するので、若齢幼虫期に防除する。
- ④ 薬剤は株全体に十分付着するように散布する。薬剤抵抗性の発現を防止するため作用性の異なる薬剤でローテーション散布する。なお、有機リン剤、カーバメート剤、合成ピレスロイド剤は効果が低いので、最新の登録薬剤を使用する。
- ⑤ 施設栽培では、開口部に防虫ネット等を設置し成虫の侵入を防止する。

(2) 果 樹

○ りんご

【 すず斑病・すす点病 】

① 発生が例年多い所や9月中旬に長雨が見込まれる場合は、中・晩生種の無袋果を対象に「9月15日頃」にオーソサイド水和剤80の800倍、ストライド顆粒水和剤1,500倍、トップジンM水和剤1,500倍のいずれかを特別散布する。

【 黒星病 】

① 発生している園地では、病原菌の密度を下げるために、葉や果実、つる（果柄）の被害を摘み取り、土中に埋めるなど適正に処分する。

② 発生が多い園地では、秋季感染を防ぐため「9月15日頃」にすす斑病・すす点病の特別散布で使用する薬剤の中から、オーソサイド水和剤80の800倍又はストライド顆粒水和剤1,500倍を選択して散布する。なお、オーソサイド水和剤80の使用時期は、収穫14日前までなので注意する。

【 腐らん病 】

① 夏場は病斑の拡大が一時停止しているが、降雨により未処置病斑から孢子が飛散し、来年以降の発生につながる。胴腐らの治療部を再点検し、病斑の伸展が見られる場合は直ちに適切な処置を行う。

【 リンゴコカクモンハマキ 】

① 果実に接触している葉を摘み取って、果実被害の軽減に努める。

② 発生が多い所では、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して適期にサムコルフロアブル10の5,000倍、エクシレルSE5,000倍、フェニックスフロアブル4,000倍、ディアナWDG10,000倍のいずれかを特別散布する。

【 シンクイムシ類 】

① ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、9月中旬まで、毎回防除剤を使用する。また、うめ、あんず、もも、なし、すもも、おうとうなども発生源となるので、適切な管理を行い、芯折れは見つけ次第剪去して処分する。

② 被害果は見つけ次第採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。

③ 被害果を流通させないために、収穫した果実は、選果時に徹底して選別する。

○ ぶどう（スチューベン）

【 ベと病 】

① 発病葉や発病果房は見つけ次第、摘み取って処分する。また、被害落葉も集めて処分する。

② 排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く園地内に溜まらないようにする。

○ もも

【 せん孔細菌病 】

① 風を強く受ける地帯で多発するので、防風網や防風垣を設置するとともに、被害枝、被害果の除去などの対策を行う。新梢に発生する夏型枝病斑は重要な伝染源になるので、速やかに切り取って処分する。

② 翌年の一次伝染源となる春型枝病斑を減少させるために、収穫後の「9月中旬（川中島白桃収穫後）」と「9月中旬散布の2週間後」の2回、それぞれICボルドー412の30倍を散布する。

○ 西洋なし

【 輪紋病 】

① 「ゼネラル・レクラーク」や「ラ・フランス」などの中・晩生種では、「9月中旬」も重要な防除時期になるので、必ず薬剤散布を行う。

【 カメムシ類 】

① 発生がみられた場合は、MR.ジョーカー水和剤（年間使用回数2回以内）2,000倍を特別散布する。なお、使用時期は収穫14日前までなので、散布時期には注意する。

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用してください。

農林水産省「農薬情報」 http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

(独) 農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」
http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロルピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロルピクリンが使用されていますが、その使用に当たっては次の事項を遵守しましょう。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
〒030-0113 青森市第二間屋町4-11-6

※当情報は、青森県農業情報サービスネットワーク「アップル農場：病害虫防除情報」(<http://www.applenet.jp>)に掲載しています。